

[ 成果情報名 ] 島原半島地域におけるバレイショ、タマネギの有機栽培の実態

[ 要約 ] 県内の主要な有機栽培品目はバレイショとタマネギで、大半は島原半島の複数の産直組織に属する農家によって生産されている。JAS 有機認定農家が最も多く属する A 組織の事例では、有機タマネギの生産は、バレイショに比べ収量、品質とも安定しており、生産は拡大傾向にあるが、有機栽培に好適な圃場の確保が困難であり拡大の制約要因となっている。一方有機バレイショは、主に病害等による減収リスクが比較的高いために栽培面積が減少傾向にあり、大半の農家は経営内の有機生産比率を低く抑えている。

[ キーワード ] 有機栽培、バレイショ、タマネギ、産直組織

[ 担当 ] 総合農林試験場・企画経営部・経営機械科

[ 連絡先 ] 電話（代表）0957-26-3330、（直通）0957-26-4328

[ 区分 ] 総合・営農

[ 分類 ] 指導

-----  
[ 背景・ねらい ]

県内の有機認定農家数は、農林水産省公表値で 66 名である（改正前の JAS 法に基づく、2007 年 9 月 30 日時点の参考値）。JAS 有機認定品目は、タマネギ、バレイショ、カボチャ、ブロッコリー、ニンニク、インゲン、トマト、オクラ、ニガウリ、水稻、黒ゴマ、茶、ミカン等である。このうちタマネギとバレイショの面積が大きく、大半は島原半島地域内で、いくつかの産直組織に属する農家によって生産されている。今後の有機農業推進の参考とするため、この 2 品目の生産動向と課題を明らかにする。調査対象として、最も多くの有機認定農家が属する A 組織（構成農家 55 戸、うち JAS 有機認定農家 24 戸）を選び、生産実態、組織運営等を調査する。

[ 成果の内容・特徴 ]

- 1 . A 組織の構成農家 55 戸の登録圃場は約 87ha（681 枚）、うち有機認定農家 24 戸の登録圃場は約 50ha（404 枚）で、そのうち約 10ha（103 枚）が有機認定圃場である（転換期間中も含む 2007 年の値）。その他の圃場（約 77ha）では、化学肥料と化学合成農薬の使用量を慣行よりも削減した栽培を行っている。有機認定圃場 1 枚の平均面積は 9.5 a、その他の圃場は 13.4 a である（データ省略）。
- 2 . 24 戸の有機認定農家の登録圃場は、1 戸平均約 17 枚、最少 3 枚、最多 34 枚で、12 戸が複数の市町村（2005 年時点の旧市町村、最大 5 町）に属する圃場で生産し、零細分散圃場条件下での経営である（データ省略）。
- 3 . A 組織は、2001 年より、全組織的に内部監査や生産情報記録等を行うマネジメントシステムを構築し、JAS 有機およびそれ以外の農産物の生産管理について第三者の監査を受けている。また、生協等取引先による第三者監査も毎年を受けている（データ省略）。
- 4 . 有機認定圃場枚数は 21 枚（2001 年）から 96 枚（2007 年）に増加しているが、近年伸びは鈍化している。借地の割合は 0%（2001 年）から 32%（2007 年）に上昇している（図 1）。
- 5 . 有機認定農家それぞれの登録圃場に対する、有機圃場の面積割合は、24 戸中 21 戸が 33.2% 以下であり、そのうち 14 戸は 20% 以下である（図 2）。
- 6 . 有機農産物の主要品目は、タマネギ（約 6ha、14 戸）とバレイショ（約 3ha、10 戸）である。両品目を生産する農家は 7 戸である。生協等との契約取引を行い、有機認定品は、それ以外のものよりも、1 kg 当たり 20 円～30 円程度高い価格で販売している（データ省略）。
- 7 . 有機タマネギを生産農家 14 戸のタマネギ栽培面積は合計約 11ha で、これに占める有機タマネギの面積割合は 61% である。農家ごとにみると 35%～100% である。一方、有機バレイショを生産する 10 戸のバレイショ栽培面積は合計約 12ha だが、これに占める有機バレイショ栽培の面積割合は 28% にとどまっている。農家ごとにみると、40% 以下の階層が多く、減収リスクが高いために、栽培比率を低く抑えている農家が多い（図 3）。

8. A組織全体で、タマネギの作付面積は約13haで、近年増加傾向にある。そのうち有機または転換期間中が占める割合は、面積、出荷量とも40%程度である。有機栽培とそれ以外の栽培の単収には差が認められない。一方、バレイショは、作付面積が近年減少傾向にある。有機または転換期間中が占める割合は、面積では20%程度がそれ以下の年が多く、出荷量では20%を下まわっている（面積については図4、単収と出荷量はデータ省略）。
9. A組織では、取引先の需要があり、収量、品質が比較的安定しているタマネギの栽培面積を増加させる意向を持っている。その場合、有機栽培に好適な属性（近隣圃場からの農薬飛散リスクが小さいこと等）を有する圃場の確保が容易ではないことが、最大の制約要因としている。一方、有機バレイショの栽培は、需要はあるものの、病虫害による収量、品質の低下が頻発し、生産が不安定であることから、近年栽培面積が減少しており、面積維持・拡大には、有機栽培の技術確立が緊急の課題であるとしている（図4）。

[ 成果の活用面・留意点 ]

1. 有機栽培推進に関する施策立案の参考となる。

[ 具体的データ ]

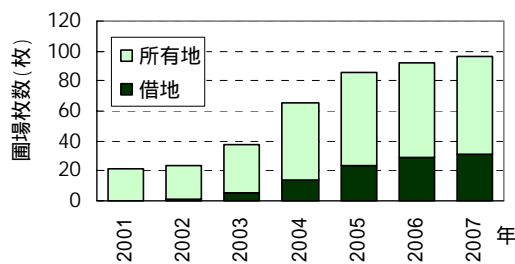


図1 A組織の有機認定圃場枚数（累計）

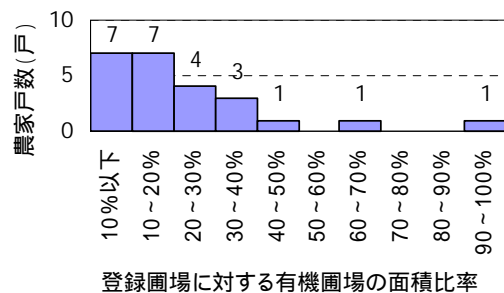


図2 農家別の登録圃場内有機認定圃場面積割合の度数分布

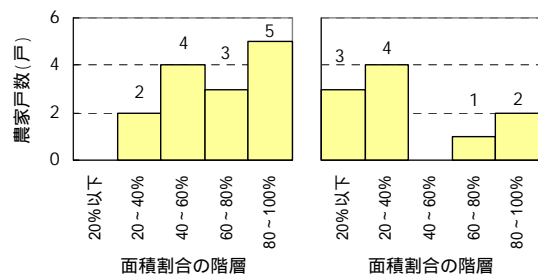


図3 農家別の品目内有機栽培面積割合の度数分布（左図：タマネギ、右図：バレイショ）  
注）有機認定農家のみ

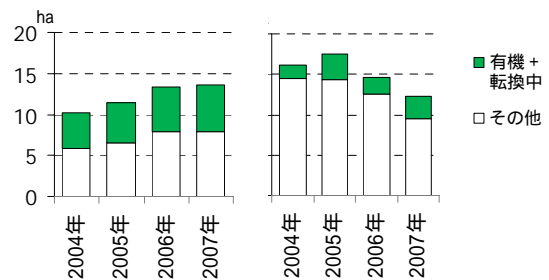


図4 A組織の品目別栽培面積の推移（左図：タマネギ、右図：バレイショ）  
注）タマネギは2008年には約17haに拡大している。

[ その他 ]

研究課題名：長崎県におけるエコ農業定着条件の解明  
 予算区分：県単  
 研究期間：2005～2007年度  
 研究担当者：土井謙児